

資料 2

介護保険等運営協議会
令和 5 年 3 月 24 日開催

令和 5 年度指定介護予防支援事業及び第 1 号介護予防支援事業委託先事業所の
選定（追加）（案）について

「安曇野市介護保険条例」第 14 条第 2 号及び「安曇野市指定介護予防支援等の事業の
人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法
に関する基準等を定める条例」第 14 条第 1 号の規定に基づき、下記の指定居宅介護支
援事業所の選定について意見を求めます。

記

指定居宅介護支援事業所名 (運営法人)	内 容
松川村社協居宅介護支援事業所 (社会福祉法人 松川村社会福祉 協議会)	所 在 地：北安曇郡松川村 5650-19
	事業所開設日：平成 20 年 4 月 1 日
	内容：利用者が左記事業所のケアマネジャーとの 契約を希望され、また当事業の実績もあるため新 規に契約をしたい。